

小倉北防災シリーズ～「難」を「避」ける

災害時や災害が発生する恐れのある時は、状況に応じて避難所を開設していますが、避難所に行くことだけが避難ではありません。3つの条件が整えば、自宅に留まること、上階に避難することも可能です。

3つの 条件

- ①家屋倒壊等氾濫想定区域外である
- ②居室が浸水深よりも高い
- ③水がひくまでの間の水・食料などの備えが十分にある

その他、安全な場所にある親戚や知人宅、ホテルや旅館などの「マイ避難所」を事前に確保しておくことも大切です。

避難とは「難」を「避」けることです。いざという時の「避難行動」を具体的に考えておきましょう。

 小倉北区役所総務企画課 ☎582・3301へ。